

第1回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成23年12月22日(木) 午後6時30分～午後8時10分
 2 場 所 ウィングス京都 2階 セミナー室
 3 傍聴者数 2名
 4 概 要

(1) 会長、副会長の選出

※会長は立木委員、副会長は長上委員に決定

- (2) 京都市地域コミュニティ活性化推進条例の内容等について、事務局から説明し、意見交換
 (3) 京都市地域コミュニティ活性化推進計画の骨子(イメージ)について、事務局から説明し、意見交換

5 意見交換の概要

(1) 京都市地域コミュニティ活性化推進条例の内容等について

○ 大田垣委員(下京区有隣自治連合会会長)

共同住宅の連絡調整担当者の選任について、既存のマンションにも適用できるように拡大解釈はできないか。

⇒(事務局)連絡調整担当者の届出は、短期間に窓口となるべき事業者が替わっていく新築時を想定して設けているもの。既存の住宅については、住宅事業者全般に努力義務として地域コミュニティの活性化への協力を求めており、その中で地域との窓口等についてもお願いしていければと思っている。

○ 山本委員(京都市市政協力委員連絡協議代表者会議代表副幹事)

過去の懇話会や検討委員会では、住宅関連事業者にかかる規定については、罰則を設けられないものかという意見が出ていた。

現在建っているマンションを、どのように整理していけるか、難しい。

○ 吉田委員(財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部支部長)

現在、市内に民間賃貸住宅が22万戸あるが、うち5万戸が空き家となっており、危険家屋が増大している。孤独死や自殺者の問題もある。地域が真剣になって取り組まなければならない問題がある。

単身世帯が増える中で地域活動を見直していかなければならない。若い世代に世代交代していかないと、地域活動は崩壊していくと思う。学生は、災害時にも力になると思うので、もっと地域活動に参画できるといいと思う。

○ 立木会長(同志社大学社会学部教授)

住民サイドからは、マンション事業者等にもう少し地域に関わってほしいという意向があり、一方で事業者側からは、単身世帯が増える中で、どうやって単身者を地域社会で包み込んでもらえるのかといった問題があり、共通の利害関係があるというご意見がある。

お互いがWin-Winとなるような何らかのソリューションが得られないかという視点を持って審議を進めていければと思う。

(2) 京都市地域コミュニティ活性化推進計画の骨子(イメージ)について

○ 船戸委員(市民公募委員)

私の住む学区では、マンション同士で連携して会議をし、その代表が町内と相談をしており、また、まちづくり推進委員会が中心となってマンション住民も含めたイベントを行う中で連携ができ、お年寄りがどこに住んでいるか認知できる

ようになってきている。

○ 吉田委員

京都市が行っている「地域連携型空き家流通促進事業」に参画しているが、上京区の春日学区では、役員が地域の歴史や文化を訴え、地域に愛着を持ってもらうことで活性化している。

条例で、地域についての情報を住宅関連事業者が提供することになっているので、新しく入ってくる住民が誇りを持てるような情報を、学区単位に京都市で作成してもらえるとありがたい。

○ 中嶋委員（山科区西野学区自治連合会会長代行）

山科では、江戸時代から、村の有力者が村のことを決め、山科全体で集会を開いて山科の決めてきたという歴史がある。現在でも、「字」のことは、自治会・町内会とは別に、村の有力者による親睦会で決めており、新しい人の声が反映されにくい構造となっている。

○ 長上副会長（龍谷大学社会学部教授）

地域住民からすると、地域福祉のねらいも地域コミュニティ活性化の条例で定められていることも、人と人とのつながりをつくろうということであり、ほぼ一緒のことである。少なくとも計画の中で地域福祉と地域コミュニティ活性化の関係を整理できればと思う。

区役所と区社会福祉協議会の活動も、バラバラに進めると力が分散し、地域住民も混乱するので、整理できるといいと思っている。

○ 立木会長

福祉、まちづくり、防災、役所の縦割りで住民組織をつくってきたが、住民側からみれば、いずれも幸福な生活をするための手段であり、全体の目標をイメージしながら、役所の機能によって地域を縦割りにしない視点が必要という指摘だと思う。

そういう整理をしながら、福祉が防災につながり、防災が地域をつくるという視点もあるので、両方がWin-Winになるような発想でもっていけるといいと思う。

○ 坂本委員（下京区光徳自主防災会会長）

光徳学区では、名前ぐらしかわからないようなマンションも増え、町内会に入っていないマンションには運動会などの連絡はないと聞くが、防災に関しては、そうも言ってもらえない。町内会の加入・非加入に関わらず、防災訓練への参加などについて、こちらから既存のマンションにもアプローチしていきたいと考えている。

○ 野池委員（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター事務局長）

最終的にどういう地域コミュニティを目指すのか。計画の到達点について、各委員との共通認識を持ちたい。

○ 立木会長

行動計画は、目標管理していく必要があり、そのためには具体的な数値目標も必要ではないか。

⇒（事務局）京都市の基本計画において、地域コミュニティについて、10年後に目指すべき姿というのが掲げられている。次回までに整理して、お示ししたい。ただ、それに向かってどのように具体的な目に見える指標を立てられるかということについては苦慮している。当面は、一つは自治会の加入率を上げる、NPO 法人数を増やすことを考えている。その上で、今回の計画にお

いて、更なる指標等の追加が必要であるかどうか等についても御意見を頂戴したいと思っている。

- 谷口委員（京都市PTA連絡協議会副会長，京都市立幼稚園PTA連絡協議会会長）
私の学区はお年寄りばかりで子育て中の若い世代が入っていきにくい。地域の運動会でも、町内の役員をしていない若者などは、どのように関わりを持ってあげばいいのか。
- 米川委員（市民公募委員）
私は店を経営しているが、子連れのお母さんの来店が増え、妊娠・出産で社会と断絶したお母さん同士のグループができてきている。こういう居場所が増えると活性化していくのではないかと思う。
- 山本委員
私の学区でPTAのお母さんだけを集めて防災訓練を実施したところ、たくさんの参加者があった。一人では無理でも、何人かだと参加しやすいので、そのような仕掛けが必要だと思う。
- 大田垣委員
マンションに住む人との交流を目的の一つとして子育てサロンを始めて6年目になるが、子育て世代は子育てで精一杯であり、マンションに住む人の窓口となっていたのは難しかった。
マンションには町費は払ってもらっているが、共益費等から引かれているため、住んでいる人が町内会に入っているという意識がほとんどなく、活動への参加が低調なため、窓口が欲しい。
マンションに住む人が、地域に入ってきてもらえるきっかけになるようなことを計画に盛り込めるといいと思う。
- 船戸委員
私の住む学区では、立命館、同志社の研究室が地域のイベントに入ってくれてきたおかげで、イベントが盛んになってきているが、イベントの広報は、必ずマンションにもお知らせするようにしている。
- 中嶋委員
第2章「計画の基本となる考え方」の「安心して快適に暮らせるコミュニティ」の災害時の安心の部分について、「自分たちの地域は自分たちがつくって、自分たちで守り発展させる」という観点から、「危機管理能力を備えたコミュニティ」と独立させた方がいいと思う。
- 立木会長
計画には、第2章「計画の基本となる考え方」の5つの軸に沿った目標が必要。

6 今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえて、次回までに目標（目指すべき姿）を盛り込んだ計画素案を事務局が作成する。
- ・ 審議会は年度内にあと2回、次年度からは年2回程度実施していきたい。
- ・ 次回の審議会は、1月中下旬を目途に実施したい。